

「申請に対する処分」基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	観覧料等の減免																															
根拠条例等・条項	堺市立みはら歴史博物館条例第11条																															
所 管 課	博物館 みはら歴史博物館																															
審 査 基 準	<p>(1) 堺市立みはら歴史博物館使用料等規則第4条</p> <p>(2) その他観覧料の免除減免について、特別に許可を与えた証明書等を持参したとき。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">観覧料(1人1回につき)</th> </tr> <tr> <th>個人</th> <th>20人以上の 団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">常設展</td> <td>中学生以下の者、65歳以上の者又は 障害者</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>上記以外の者</td> <td>200円</td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別展</td> <td>特別 展示</td> <td>中学生以下の者、65歳以上の 者又は障害者</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記以外の者</td> <td>500円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企画 展示</td> <td>中学生以下の者、65歳以上の 者又は障害者</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>上記以外の者</td> <td>300円</td> <td>240円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		観覧料(1人1回につき)		個人	20人以上の 団体	常設展	中学生以下の者、65歳以上の者又は 障害者	無料	無料	上記以外の者	200円	160円	特別展	特別 展示	中学生以下の者、65歳以上の 者又は障害者	無料	無料		上記以外の者	500円	400円	企画 展示	中学生以下の者、65歳以上の 者又は障害者	無料	無料	上記以外の者	300円	240円
区 分		観覧料(1人1回につき)																														
		個人	20人以上の 団体																													
常設展	中学生以下の者、65歳以上の者又は 障害者	無料	無料																													
	上記以外の者	200円	160円																													
特別展	特別 展示	中学生以下の者、65歳以上の 者又は障害者	無料	無料																												
		上記以外の者	500円	400円																												
企画 展示	中学生以下の者、65歳以上の 者又は障害者	無料	無料																													
	上記以外の者	300円	240円																													
標準処理期間	標準処理期間	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料 即日 ・特別利用 10日間 ・ホール等の使用 10日間 																														
	標準処理期間を設定できない理由																															

